七五　〃　二二　56　三五
七六　〃　二三　59　四
七七―七九　〃　二四　61　八一
八〇　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の確認検査業務廃止の件　二四　61　八一
八一　道路に関する件　二七　62　五五
八二―八〇　都市計画に関する件　二八　63　六九
九一　道路に関する件　二八　63　七一
九二　〃　二九　65　六〇
九三　〃　二九　65　六〇
九五　都市計画に関する件　二九　65　六〇
九六　道路に関する件　二九　65　六〇
九七―一〇　都市計画に関する件　二九　65　六一
一〇二　道路に関する件　三〇　67　一八
一〇三―一一二　都市計画に関する件　三〇　67　一八
一一四　〃　三〇　67　一九
一一五　〃　三一　70　二二
一一六　〃　三一　70　二二
一一七　〃　三一　70　二二
一一八―一二〇　道路に関する件　三一　70　二二
一二一　〃　三一　70　二二
一二二　道路に関する件　三一　70　二二
一二三　〃　三一　70　二二
一二四―一二五　都市計画に関する件　三一　70　二二
一二六　道路に関する件　三一　70　二二
一二七　都市計画に関する件　三一　70　二二
一二八―一三〇　道路に関する件　三一　70　二二
一三一　都市計画に関する件　三一　70　二二
一四六―一四七　都市計画に関する件　三一　70　二二
一五三　都市計画に関する件　三一　70　二三
一五四　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　三一　70　二三
一五五―一五七　道路に関する件　三一　70　二三
一五八　都市計画に関する件　三一　70　二四
一五九―一六四　道路に関する件　三一　70　二四

〇北陸地方整備局

一〇　都市計画に関する件　七　五
一一―一三　道路に関する件　一三　六
一一四　〃　一五　一〇
一一六―一八　都市計画に関する件　一七　54　六
一九―二〇　都市計画に関する件　二一　55　四四
二一―二三　道路に関する件　二一　55　四五
二四　〃　二四　61　八一
二五―二六　〃　二八　63　七一
二七―一一　〃　三〇　67　一九二
一二―一三　〃　三一　70　二三五

〇中部地方整備局

一二二―一二三　道路に関する件　一　40　五
一二四―一二五　都市計画に関する件　一〇　48　六九
一二六　道路に関する件　一三　七
一二七　〃　一七　54　六
一二八―一三三　都市計画に関する件　二三　59　四
一三四　道路に関する件　二三　59　五
一三五―一三六　〃　二八　63　七一
一三七―一三九　都市計画に関する件　二九　65　六一
一四〇―一四五　道路に関する件　三一　70　二六
一四六―一四八　都市計画に関する件　三一　70　二六
一四九―一五三　道路に関する件　三一　70　二七

〇近畿地方整備局

一二四　道路に関する件　一　40　五
一二五　都市計画に関する件　三　八
一二六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一三　七
一二七　都市計画に関する件　一八　九
一二八　自動車専用道路に関する件　一六　六
一二九　〃　一四　九
一三〇―一三六　都市計画に関する件　一七　54　六
一三七　道路に関する件　一七　54　七
一三八―一四一　都市計画に関する件　二一　55　四五
一四二　淀川水系瀬田川（洗堰下流）に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定める件　二一　55　四五
一四三　新宮川水系熊野川及び相野谷川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定める件　二一　55　四五
一四四―一四五　道路に関する件　二一　55　四六
一四六―一五三　都市計画に関する件　二三　59　五
一五四　自動車専用道路に関する件　二三　59　六
一五五―一五九　都市計画に関する件　二四　61　八一
一六〇　道路に関する件　二四　61　八二
一六一―一六四　都市計画に関する件　二七　62　五六
一六五―一六六　道路に関する件　二七　62　五六
一六七―一六九　都市計画に関する件　二八　63　七一
一七〇―一七八　道路に関する件　二九　65　六二
一七九　都市計画に関する件　三一　70　三七
一八〇　自動車専用道路に関する件　三一　70　三八
一八一―一〇九　道路に関する件　三一　70　三八

〇中国地方整備局

一七　都市計画に関する件　六　九
一八　〃　一三　八
一九　道路に関する件　一四　九
二〇―二一　〃　一六　七
二二　〃　一九　八
二三―二四　〃　二四　61　八二
二五―二六　〃　二九　65　六三
二七―三〇　〃　三〇　67　一九一
三一―三三　〃　三一　70　三三

〇四国地方整備局

一四五　道路に関する件　三　八
一六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　八　八
一七―一〇　道路に関する件　一〇　48　六九
一一―一二　〃　一五　一〇
一三―一七　都市計画に関する件　一七　54　七
一八　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二三　59　六
一九　道路に関する件　二四　61　八二
二〇　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二四　61　八三
二一　吉野川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　二八　63　七二
二二―二三　道路に関する件　三一　70　三三
二四―一　道路に関する件　三一　70　三三

〇九州地方整備局

二五　道路に関する件　一　40　五
二六　道路に関する件　三　八
二七―一四一　〃　一三　七